

「粗大ごみ処理有料化」が始まります。

令和8年4月1日から粗大ごみは集積所回収しませんのでご注意ください。

令和8年4月1日～

『その他(粗大)ごみ』については、「粗大ごみ」「特定粗大ごみ」「もえないごみ」に分け、「粗大ごみ」および「特定粗大ごみ」は、シール式のごみ処理券を事前に購入いただいて貼付のうえ排出をお願いします。
『もえるごみ、ガラス・陶器類、びん、カン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、資源ごみ、剪定枝、もえないごみ』については、これまでの収集日、排出方法などに変更はありません。

「粗大ごみ」「特定粗大ごみ」「もえないごみ」の品目例

家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・特定粗大ごみ・もえないごみ)【令和8年(2026年)4月1日から導入】

粗大ごみ	有料	<ul style="list-style-type: none"> ● 一辺の長さが50cmを超えるもの ※掛けふとん・羽毛布団・敷き布団はそれぞれ1点として換算 <p>粗大ごみのうち、1点、1セットとして取り扱う主な品目</p>	直接搬入	500円
			拠点回収	500円
			個別回収	700円
特定粗大ごみ	有料	<ul style="list-style-type: none"> ● 一辺の長さが50cmを超えるもののうち、高さ・横幅・奥行各辺の長さの合計が300cm以上のもの 	直接搬入	1,000円
			拠点回収	1,000円
			個別回収	1,200円
もえないごみ	無料	<ul style="list-style-type: none"> ● 一辺の長さが50cmを超えないもの ● 有害ごみ ※品目ごとに別々の袋に入れ、品目を記入。割れたものや刃物は紙に包んで袋に入れてください。 	直接搬入 集積所回収 ※これまでと変更ありません。	
			【1区】 毎月第1水曜日 【2区】 毎月第3水曜日	

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、建築廃材など、危険物、医療系ごみ、石やレンガなどは村では回収できません。

種別	搬入・回収場所	
直接搬入	リサイクルセンターへ直線搬入	【毎週月・木曜日】 午後1時30分～5時 【毎月第2・第4土曜日】 午前9時～正午
拠点回収	清川村役場 北側駐車場へ搬入	【毎月第1水曜日】(月1回) 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
個別回収	ご自宅まで回収に伺います。 ※家の中には入りません。	【毎月第1・第3 水曜日】(月2回)

※1回につき、粗大ごみと特定粗大ごみ合わせて5点まで。粗大ごみ・特定粗大ごみを搬入される場合は、もえないごみも搬入可能です。
※拠点回収・個別回収は前週金曜日午後5時までに電話予約が必要です。(046-288-3862 環境上下水道課まで)

粗大ごみ処理券の購入場所 令和8年4月1日より次の販売場所にてご購入をお願いします。

処理券は500円券と700円券の2種類をご用意いたしますので、料金に応じた組み合わせで購入してください。

ごみ処理券販売場所	住所	受付時間
清川村役場 1階・環境上下水道課窓口	清川村煤ヶ谷2216	開庁日 午前8時30分～午後5時15分
道の駅「清川」	清川村煤ヶ谷2129	店舗の営業時間帯
きよかわくらし応援館(クリエイト清川店)	清川村煤ヶ谷2140-5	店舗の営業時間帯
宮ヶ瀬水の郷観光協同組合事務所	清川村宮ヶ瀬940-5	事務所の営業時間帯
清川リサイクルセンター	清川村宮ヶ瀬464-9	【毎週月・木曜日】 午後1時30分～5時 【毎月第2・4土曜日】午前9時～正午